

ご注意事項

予約、変更、キャンセルの場合

- ご予約の変更は、出発時間の3時間前までに、店舗へお電話でご連絡ください。WEB等でのご予約の変更はできません。
- ご予約の変更は2回までとなります。3回以上の変更はできません。

当日キャンセル	基本料金の50%
前日～前々日	基本料金の30%
3日以上	無料
- キャンセル料が発生した場合 店舗より直接ご請求となりますのでご了承下さい。

事故や故障の緊急連絡先 090-1686-5738 ロードサービス 0120-257-474

○24時間対応サポート 損保会社 ロードサービス Y.Gレンタカー 3社の安心対応

故障

- ご利用中に車両の不具合や故障が発生した場合は直ちに走行を中止し、Y.Gレンタカー緊急連絡先にご連絡ください。
- お車の状況、お客様のご都合など、状況に合わせて随時ご対応します。
- 不具合がありながら、無理に走行したことによって走行不能になった場合、修理費用がお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- Y.Gレンタカーは、「ロードサービス」に加入しており、以下のサービスを無料でご利用いただけます。
キーの閉じ込み、サイドブレーキの固着解除、ガス欠(高速道路上のみ)、冷却水補充、パンクによるスペアタイヤ交換、バッテリーあがり、レッカー牽引(15km以下)
- ※状況等により有料になる場合がございます。

事故

万が一事故が起こった場合は、あわてず、ご対応ください。

1. 負傷者の救護・安全確保
 - すぐに、119番通報をして下さい。
 - レンタカーを安全な場所へ移動してください。
2. 警察への通知
 - 110番通報し警察に事故の発生の連絡をして下さい。
 - 警察への届出が済みましたら、事故証明書の取得手続きをしてください。
 - これを怠りますと、保険保障制度の適用が受けられません。
3. 事故状況と目撃者の確認
 - 発生時間・住所・信号・標識・道路幅の確認。
 - 目撃者がいる場合、住所、氏名、電話番号を確認してください。
4. 相手の確認
 - 相手の住所・氏名・電話番号などを確認してください。
 - クルマやバイクの場合は、車種・登録番号を確認してください。
5. 貸し出し店へ連絡
 - 事故現場で相手と示談をしないでください。保険保障制度が適用できなくなります。
 - キズはヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いとなります。
 - 事故が発生した時点で貸渡契約終了となります。

交通違反(駐車違反)

交通違反(駐車違反)の場合違法駐車は短時間でも取締りの対象となります。
レンタカー貸渡し約款の規定により、駐車違反の取締りを受けた運転者の方には、下記の対応をお願いいたします。

【放置車両確認標章が取り付けられていた場合】

速やかに管轄の警察署に出頭し、所定の手続きを完了してください。
所定の金融機関で反則金の納付を完了してからご帰着ください。
ご帰着時に、「交通反則告知書」及び領収日付のある「納付書・領収書等」の書類を確認させていただきます。
※交通違反告知書及び納付書、領収書等の提示が無かった場合----- 25,000円(駐車違反違約金)をお支払いいただけます。
※後日納付期限内に反則金を納付し、「交通違反告知書」及び「納付書・領収書等」をご提示いただければ、違約金を返金いたします。
※反則金納付の確認が取れない場合及び違約金のお支払いをいただけない場合は、レンタカーのシステムに登録されますのでお客様への以後のレンタカー利用は出来なくなります。

貸出、返却

貸出(予約内容確認→貸渡証手続→保険内容 事故対応のご説明→料金のお支払い→車両ご確認)

貸渡のお手続きがごさいますので、ご予約されたお時間より少早目にご来店、ご到着下さい。
ご出発前に、貸渡契約書を作成いたします。
内容をご確認後サインをいただき、料金を申し受けます。
また、ご乗車いただく車のキズ・ヘコミの有無を店舗スタッフと一緒にご確認ください。
貸渡期間中は必ずレンタカー貸渡証を携帯して下さい。貸渡期間中の保管場所の確保、日常点検整備などを含む貸渡車両の管理者はお客様となります。レンタカーをご利用中に駐車違反となった場合、お客様の責任において反則金(およびレッカー移動経費等)をお支払い頂きます。
ご不明な点があれば、お気軽に店舗スタッフにお尋ねください。

ご用意いただく物

1. 運転される方の免許証(運転免許証はご利用される車種を運転できる、日本国内で有効なもの、運転者が複数の場合は全員の免許証)
 2. 現在のご住所確認用の書類として住所全てが印字されている次のいずれかをご持参ください。
 - (ア)公共料金(電気・ガス・水道・NTT固定電話・NHK)領収書※ / 社会保険料領収書※
 - (イ)国税・地方税領収書※ / 納税証明書※ / 住民票※ / 印鑑証明※ / 健康保険証
 - (ウ)年金手帳 / 住民基本台帳カード(氏名・生年月日・住所の記載があるもの)
 - (エ)パスポート / 外国人登録証 / 社員証・学生証(顔写真付のもの)
 - (オ)健康保険証:住所印字のあるもの(印字のないもの場合は、保険証と一緒に勤務する会社の名刺を2枚ご持参ください。)
- ※印は発行2ヶ月以内のものに限る
- その他、次の確認させていただく場合があります。
 - (ア)携帯電話への着信確認
 - (イ)お勤め先への在籍確認
 - (ウ)クレジットカードの有効確認
 - (エ)緊急連絡先(ご親族の方)への確認

お支払い

- 現金のみ前払いとなります。
- 基本料金、車両・対物事故免責額補償制度加入料、オプション料金などを利用前にお支払いください。

注意事項

注意事項

・貸渡証・約款・車検証

警察官等に提示を求められることがありますので、貸渡し期間中は必ず本証をご携帯ください。

・チャイルドシートの装着確認

6歳未満のお子様に乗車される場合は、チャイルドシートの使用が運転者に義務づけられています。

チャイルドシート(有料)をご予約いただくか、ご持参ください。(1歳未満のお子様対応のチャイルドシートのご用意はできませんのでご持参ください)ご出発前に必ず装着確認をお願いいたします。装着不具合により生じた事故などについては責任を負いかねます。

・カーナビ利用について

カーナビ使用により設定されるルートはあくまでも参考ルートとしてお使いください。

ルートや所定時間の相違などによる損害については責任を負いかねます。

・シートベルト着用について

助手席はもちろん、後部座席にも乗車する方がいるときは、シートベルトを着用してください。

・車両管理について

貸渡し期間中の保管場所の確保、日常点検整備などを含む車両の管理者はお客様となります。

・その他

ベットの同乗はご遠慮ください。乗用車による引越などの荷物運搬利用はご遠慮ください。

・貸し出し時の燃料

駅までお出迎え貸し出しの場合 店舗からの給油になり、距離により燃料は減っています。

・返却(鍵 車検証返却→車両確認→料金の精算(追加がある場合))

・燃料について…………ガソリンは満タンでご返却ください。また、給油時(指定給油所以外の場合)の領収書が必ず必要になります。

・ご返却時間について…ご返却時間を変更される場合や返却時間に間に合わない場合は、事前にご連絡ください。

レンタカーの営業時間はお問い合わせください。営業時間外のご出発、ご帰着はできません。※ご返却時間超過の場合は延長料金がかかります。

※お車の予約状況によっては、延長できない場合があります。

・ゴミについて…………ゴミは必ずお持ち帰りください。

ご返却の際は、貸出時にお渡しした車検証・自賠責保険証書・車載ツール・オプション品等を必ずご返却ください。

保険 保証制度

当社の車両には下記の金額を限度として、保険その他の制度による補償がついています。ただし補償制度の上限を超えたもの、免責金額が保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故および警察の事故証明が取得できない場合の損害はすべてお客様のご負担となります。

補償内容 補償額	免責額
対人補償 1名限度額 無制限 (自動車損害賠償責任保険を含む)	なし
対物補償 1事故限度額 無制限	50,000円
車両補償 1事故限度額 時価額	50,000円
人身傷害補償 1名限度額 死亡:3,000万円 後遺障害:3,000万円	なし

免責保証制度

この制度にご加入されますと、万一事故の際にお客様の負担となる対物免責額と車両免責額の支払いが免除されます。

ただし、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。

貸渡手続き後の加入、解約はできませんので、貸渡し時にお申し込みください

加入料 ----- 1日24時間 1080円 対物 車両 免責額 0 円

※自損事故の場合、車両免責額への補償は適用されません。 自損事故とは…(例)・電柱、ガードレール等に衝突の場合 ・転落、転覆の場合 ・当て逃げされた場合

※運転予定者の中に21歳未満の方、免許取得1年未満の方、過去に事故歴があり当社が不適当と認めた方は免責補償制度に加入できません。

※お申込みはご出発時に限らせていただきます。

※15日以上1か月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡期間中とします。

※この制度は保険ではありません。

※シートベルトの着用を条件とします。

保険 保証制度が適用できない

以下の場合、保険・補償制度が適用されない損害、または補償の限度額を超えた損害については、お客様のご負担となります。

■事故時に警察および当社への連絡など所定の手続きがなかった場合

■貸渡約款に違反している場合

・迷惑(違法)駐車に起因した損害

・飲酒および酒気帯び運転

・薬物使用

・無断延長

・契約書記載の運転者および副運転者以外の運転

・又貸し

・無免許運転(運転免許停止期間や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む)

・無断で示談した場合

・各種テスト・競技に使用し、または他車のけん引・後押しに使用した場合

・その他貸渡約款に定める免責事項に該当する事故など

■当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

・故意による事故

・パンクやタイヤの損傷

・ホイールキャップの紛失・破損

・鍵の紛失

・パンク応急修理キット代

・お客様の所有、使用、管理する財物の損害など

・無断での修理

■使用、管理上の落ち度があった場合

・キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合

・使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐食の補修費

・車内装備の汚損

・装備品の紛失

・タイヤチェーン、キャリア、その他オプション等の取付および装備不備による損害

・海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した場合の車両損害(維持・管理された道路以外での事故)

・給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費

休業補償 (ノンオペレーションチャージ)

万一車両の利用中に当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車内装備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償として料金をご負担いただきます。

○自走し返還された場合(駅までお出迎え不可)店舗への返還になります。 -----20,000円

○自走不可(レッカー代はお客様負担になります。) -----50,000円